

研究会抄録

(昭和50年7月～昭和50年12月)

経済分析研究会

本研究会では、二つのテーマ——再分配効果とその要因分析に関する研究、および社会的支出の理論的・実証的研究——を中心に研究報告が行なわれた。

50年7月には、「医療費問題の一側面」(報告者・西村周三)というテーマで、わが国の現行医療制度の下での公立病院の行動について経済モデルを組立て、病院の経営的配慮についての代替的な二つの仮説(質の最大化行動と収入調整行動)を提示し、これを統計的データに基づいて検討する試みがなされた。その結果、100床未満の病院では収入調整行動を行なっていることがかなりの確かさで示され、資源配分の効率性の観点からいくつかの問題が提示された。病院行動の研究において最も困難な問題の一つは、医療サービスの質をいかに評価するかであるが、研究会ではこの点をめぐって議論が行なわれた。

9月は国際所得・国富学会での貧困問題についての報告が、「貧困の実証分析—所得分布からみた—」(報告者・倉林義正)のテーマのもとに紹介された。すなわち基本的には、1. 所得単位、支出単位をどう考えるか、2. 所得計測期間を年間とするか生涯にわたるものとするか、3. 所得把握に当り absolute approach をとるか relative approach をとるかの三点が貧困計測に当たって重要だが、社会階層別分類による世帯の導入、relative 及び absolute 両 approach 併用の必要、富を所得に変換した合成所得の分布の利用、個人の効用函数に基くミニマム・インカムの評価・決定の試み等が目立った。

10月の研究会では国際財政学会及び世界医師会についての報告が、「人的資源と社会保障」(報告者・江見康一)という表題下で行なわれた。前者では特に「公共経済と人的資源」という共通課題下で、人的資源の諸側面を統合する理論構築の必要性、物的資本との異同が指摘された。特に人的資本が投入物であると同時に目的自体であることについて、この二重性の認識の重要性と両面の統合の必要が述べられた。世界医師会については「医療資源の開発と配分」という部会の医療経済的、医学的及び行政的アプローチの報告が紹介された。そこでは防衛的医療に傾いてゆき易いこと、医療におけるミニマムを定義することの難しさ、医師教育再考の必要性、最少

限の公的介入の必要性が示唆された。

11月には「戦後日本の所得分布について」(報告者・溝口敏行)(実施は12月)、分析の範囲を所得以外に資産の分野まで拡大して、時系列変化を要因分析も合わせて追求した研究結果が報告された。世帯グループ別の所得分布の推定が行なわれた後、それらを総合して全世帯の不平等係数が求められている。それによれば1956年から62年間にやや不平等化した後、62年以降平等化傾向がみられる。計測のためのデータと方法についての詳細な検討は、この分野での今後の研究の展開に多くの示唆を与えるものである。

統計研究会

「最近のわが国の住宅事情と住居水準」(7月、報告者・三宅醇)では、住宅事情を考えるときの基本的な柱として、地域性、階層性(所得階層のみでなく、ライフ・サイクルを含む)、歴史的変化、住宅の型別分析視点の四つが指摘されている。住宅建設5ヵ年計画の住宅難世帯の定義に用いられている諸指標のうち、とくに、狭小過密指標について再検討され、さらに、東京圏の住宅事情の動向、低水準建売住宅の実態、民間アパートの動向等について詳細なる分析があった。

「総評家計調査について」(9月、報告者・宮崎礼子)では、春闘共闘傘下21単産の首都圏居住組合員世帯を対象に、昭和49年10月実施された家計調査結果の報告があった。労働者の生活実態を明らかにし、賃上げ要求や政府の物価政策批判等の基礎資料とする目的の調査で、費目分類等にも独自の手法が用いられており、世帯主年齢階層別、世帯人員別、住居所有形態別、職種別、家族周期段階別等に詳細な収支分析が行なわれている。

「市町村別にみた消費水準の推移と生活保護基準」(10月、報告者・曾原利満)では、総理府統計局「家計調査」を利用して、昭和38～47年における市町村別消費水準の推移を検討し、消費水準を指標にして生活保護基準の級地差(昭和32年設定以来1級地100、2級地91、3級地82、4級地73)縮小の必要性のほか、級地別にみた級地内消費水準格差の大幅なちがひ、個別市町村における級地格付けと消費水準のくい違い等の存在を指摘している。

「年金と扶助——いわゆる基礎年金とのかかわりでは、最近、各方面から出されている老齢福祉年金の低額性打開のための諸構想が紹介され、それらが老齢福祉年金の大幅引上げによる生活保障年金化案、最低生活保障という意味での老齢福祉年金廃止案、全制度共通の基礎年金支給案の3本に分類されている。さらに、英国の補足年金と北欧諸国の基礎年金の給付および財政に関する統計が引用され、高齢者の最低生活保障は福祉年金によるべきか、生活保障によるべきかが論ぜられた。

社会分析研究会

本研究会は社会福祉組織のあり方についての研究を中心テーマとしており、9月～12月の期間に行われた報告も、この線に沿った研究の一部といえるソーシャル・アドミニストレーションに関する二つの報告と、もう一つ地域社協という地域組織をめぐる実証的研究の三つであった。

9月の「ソーシャル・アドミニストレーションについて」(報告者・佐藤 進)の報告は、法律学の立場からソーシャル・アドミニストレーションの実学化をめざして、これまでのソーシャル・アドミニストレーション研究の流れ、その概念・内容などの紹介がなされた。

ソーシャル・アドミニストレーションという用語は、最近とくにイギリスで頻繁に用いられるようになったもので、戦後の工業化社会の展開と政府の福祉政策の進展によって、社会福祉サービスが従来のフレームワークではとらえられなくなってきたところに生じたものである。いわば行政のフレームづくりの学問であり、かつアカデミックな研究を通じて社会福祉の第一線で働く人々に知識を供給する学問として発展してきている。ティトマスによれば、「社会福祉を動かす人間の組織の研究」であると言われるように、その研究内容はきわめて広い間口をとっており、インタディシプリナリーな学問として発展しつつあることなどが報告された。

11月の報告は「ソーシャル・アドミニストレーションをめぐる」(報告者・三友雅夫)であり、前回に引き続きイギリスにおけるソーシャル・アドミニストレーション研究史が紹介され、学としてのソーシャル・アドミニストレーションの検討が行われた。

ソーシャル・アドミニストレーションとは何か、その中身をみるならばソーシャル・サービスを中心テーマとしており、ソーシャル・サービスの一般理論であるといえることができるだろう。またソーシャル・アドミニスト

レーションの問題は「福祉国家」をめぐる議論の中で展開されており、福祉国家の土台(下部構造)である Democratic, Welfare, Capitalist System にみあった上部構造の方法論的基底という位置づけができるのではないだろうかという指摘等がなされた。

12月は「地域社協の現状と問題点」(報告者・中島充洋)で、東京都における地域社協について、その組織および活動の実態と問題点が報告された。地域社協は全社協や都道府県社協よりも後で組織され、いわば上からの組織づくりであったために、住民を含む会員組織であるにもかかわらず、実態は事務局中心の活動であること。また財政的基盤の弱さが活動内容や組織能力をせばめ、行政の下請け的性格から抜けきれなくさせていること。中心課題や看板活動を打ち出せず、その存在意義を住民に十分浸透させることができないことなど、今の地域社協がかかえている問題点を、実際に紛糾している例を交えて具体的な説明がなされ、今後の方向の検討が行われた。

経済・社会研究会

7月から12月にかけての本研究会では、福祉社会の成立にかかわる諸側面からの政策的接近が検討された。すなわち7月には『「地域福祉」に関する一考察』(報告者・大本圭野)という表題の下に、地域概念を福祉に取り入れる必要性から出発して従来の地域福祉論の紹介とコミュニティ・ケア論への発展及びその問題点の指摘がなされた。

9月と10月の研究会では、三木首相への私的提言「生涯設計計画」の批判的検討が行われた。9月には『「生涯設計計画」の基本的な考え方について』(報告者・馬場啓之助)及び「誰でもナショナル・ミニマムを保障される社会保障制度」(報告者・保坂哲哉)によって古い集団主義の批判の上に立つ共同性ないし平等性がナショナル・ミニマムと連帯とを培うものであること、及び同計画に於ける脱産業化社会の意味の不明確性と福祉社会との関連が総論では問題であり、社会保障制度については、均一型年金の突き当る壁すなわちそれだけでは不充分となり上積みが必要となること、及びナショナル・ミニマムの決め方すなわち保険による比例的所得保障や生活保障基準との関わりが問題であることを確認した。

つづいて10月の研究会では「誰でも安心して老後を送れる社会」(報告者・三浦文夫)及び「誰でも努力すれば家を持てる制度」(報告者・大本圭野)が検討された。前者では高齢化社会のもつ社会・経済的問題が社会

計画とのかかわりでもとらえられていないこと、老後の四段階論の意味と目標との不明確性、女性の老後問題の欠落等が指摘された。後者では持家志向を前提としていることが問題であり、住宅の質及び環境についての評価の不充分性、及び持家実現のための諸条件すなわち土地政策や借家政策の具体的検討の欠如していることが討議された。

11月の研究会では「財政問題への社会学的接近」(報告者・高橋紘士)(実施は12月)というテーマで、D. ベルの the Public Household の要旨が紹介された。すなわち財政危機の解明に当って巨視的社会学が有効であるとの立場から、Public Interest と私的利益との主従関係が逆転し、規範的原則の喪失と bargaining のみが存在する現状を指摘し、自由と平等との緊張関係、衡平と効率とのバランス、公的市民と私的個人との分裂の認識の必要が説かれる。そうした場における real goods の重要性と参加の議論との絡みが議論された。

12月の研究会では、「スウェーデンの国民付加年金制度の経済予測における生涯所得の推計について」(報告者・城戸喜子)により、所得分布・再分配問題との関連において、個人の生涯所得推計にマルコフ過程を適用した場合を紹介し、また、均一年金の上積みとなる所得比例年金制度の将来における財政状態の一つの予測結果から年金基本額と上限とのきめ方により稼働所得のどの位を保障し得るかがきまることが及び巨額の基金の存在と投資配分について公的介入をどこまで認めるか等の問題点を指摘した。

制度研究会

昭和50年後半期には、3回の研究会が聞かれ、3人の報告者による報告が行われた。7月の研究会のテーマは「スウェーデン年金制度の形成と発展」(報告者・保坂哲哉)、9月の研究会のテーマは「社会保険の基礎構造」(報告者・藤沢益夫)、11月の研究会のテーマは「メキシコの貧困問題と社会保険」(報告者・湯川拱子)であった。

発展途上国の社会問題と社会政策に関するプロジェクトは、この1, 2年継続して実施されており、11月の研究会はその一環として開かれたものである。年初にはアジアの社会保険についての報告(報告者・一圓光弥)があったが、やはり発展途上国グループのなかで社会保障が進んでいるのはラテン・アメリカである。その意味でたまたま現地で研究を積んだ報告者を招いての研究会には関心もたれた。本年度のプロジェクトは社会問題の

なかでもとくに貧困問題に焦点を合わせるようになっており、報告者もこの点を正面から取り上げた。メキシコの貧困は量的には農村の貧困としてとらえられることができる。メキシコ農業は二つの部門に分極化する傾向をますます強めた。一方は近代的大規模農業、他方は minifundia の伝統的農業である。農地改革の結果生れた共同農地(エヒード)制自体この二つに分解した。green revolution の立役者となったのは前者のグループであり、伝統的零細農は発展から取り残されてしまった。無土地農民は都市へ流入して都市貧民層を形成する。これが第二の貧困グループである。商業、サービス業の marginal worker として就業してはいるがその収入は少なく不完全就業者ないし失業者に分類されるべきものである。完全失業者は労働力人口の約4%、不完全就業者は45%と推定されているという。こうした土地や雇用機会の絶対的乏しさを一そう悪化させるのは人口爆発であり、他国に比べて比較的大きい死亡率改善が一つの要因となっている。

こうした現状に対して社会保障は、もちろん根本的対策とはなりえない。現在、疾病、出産、労災、老齢、廢疾、遺族について社会保険が採用されているが、失業保険、家族手当はない。年金は歴史が浅く受給者は65歳以上人口の19%ぐらいにすぎない。疾病保険は雇用者を対象とし地域的に首都から地方へと漸次拡大するパターンをとっている。これは資源の制約と管理能力の障害によるものである。未適用者に対しては医療サービスが組織されているが、医師の都市集中のためそれも十分とはいえない。

以上が報告の要点である。報告をめぐって死亡率低下の原因、農業政策の効果などについて質問があった。

政策研究会

50年後半期には、社会保障をめぐるトピックスをとりあげて、次の4回の研究会がもたれた。

まず9月の「社会保障の長期計画について」(報告者・小山路男)では、社会保障長期計画懇談会および社会サービス研究会の各報告書について、その経過と報告書の概要の紹介があった。前者は、経済社会基本計画をうけて厚相の私的諮問機関として設けられていたものであり、最終報告書では社会保障全般についての今後の基本的方向を示している。また後者は、経済企画庁の委託によるものであり、報告書は経済審議会に参考資料として提出された。この報告に対して、年金を中心に議論が展開され、福祉年金の改善の方向、福祉年金と拠出制年金

の相互関係、年金の併給調整などをめぐって意見がだされた。

10月の「各国の年金数理における問題点について」(報告者・竹内邦夫)では、国際社会保障協会(ISSA)の国際アクチュアリー会議での議論——国民経済と社会保障、社会保障指数、業務上災害の保護、保険数理の新しい展開——の内容が報告された。

11月の「最近の医療費の動向について」(報告者・古

市圭吾)では、医療問題を考えるうえでの基礎的データとして、国民総医療費、薬剤費、受診率の諸外国との比較、医療マンパワーの将来予測、家計の医療費負担、高齢者の医療費などの諸指標が提供された。

12月の「社会保障制度審議会の建議書について」(報告者・出原孝夫)では、高齢化社会に対応した社会保障のあり方についてまとめられた建議書の基本的考え方、および今後の審議の課題などについての説明があった。